

あなたの思い、
市政に反映してみませんか？

下関市 女性人材登録制度

委員になって
まちづくりに関わりたい！

下関市を明るく
元気になりたい！

自分の得意なことを
活かしたい！



下関市の福祉や環境、まちづくりに女性のご意見を反映するため、ご協力いただける方を登録する制度です。

登録情報は、市の審議会等委員を選考する場合や、セミナー等の講師を選定する場合などに活用します。

登録できる方

次に掲げる①、②の条件を満たす、
満18歳以上（高校生を除く）の女性が登録できます。

①下関市内に在住、在勤、在学または団体等の活動拠点があること

②教育、福祉、芸術、スポーツ等の各分野に関心があり、
地域発展に熱意を持って貢献できること



女性人材登録者として

登録していただく

✿ 審議会の委員として、まちづくりに参画！

審議会等を所管する各課所室の求めに応じて、登録者の情報を提供しています。

これまで20人以上の登録者の方々に、審議会等の委員へ就任していただいています。

✿ 得意分野でセミナー講師に！

資格や技能をお持ちの方に、市が主催するセミナー等の講師をお願いすることがあります。

✿ 学びの機会に！

講演会やセミナー等、男女共同参画に関する市政情報をお知らせします。

登録・お問い合わせ先

下関市市民部

人権・男女共同参画課（下関市役所 西棟4階）

〒750-8521 下関市南部町1-1

TEL 083-231-7513 FAX 083-231-1437

